

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第26期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社 光ハイツ・ヴェラス
【英訳名】	HIKARI HEIGHTS - VARUS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 千恵香
【本店の所在の場所】	札幌市中央区南八条西二十六丁目1番1号
【電話番号】	代表 011-520-8668
【事務連絡者氏名】	企画広報部長 神谷 康弘
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南八条西二十六丁目1番1号
【電話番号】	代表 011-520-8668
【事務連絡者氏名】	企画広報部長 神谷 康弘
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第22期 平成20年3月	第23期 平成21年3月	第24期 平成22年3月	第25期 平成23年3月	第26期 平成24年3月
売上高 (千円)	2,687,796	2,617,617	2,825,589	2,874,871	3,213,246
経常利益 (千円)	225,149	154,130	514,654	610,835	646,126
当期純利益又は当期 純損失 () (千円)	120,366	1,075,075	327,916	322,046	218,824
持分法を適用した場 合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	486,300	686,296	686,296	686,296	686,296
発行済株式総数 (株)	7,740	20,892	20,892	20,892	20,892
純資産額 (千円)	1,244,451	568,208	896,345	1,218,324	1,437,349
総資産額 (千円)	12,264,344	10,918,326	10,333,402	10,629,336	10,340,305
1株当たり純資産額 (円)	160,781.85	27,197.44	42,903.78	58,315.38	68,799.05
1株当たり配当額 (内、1株当たり中 間配当額) (円)	1,250 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利 益金額又は1株当た り当期純損失金額 () (円)	15,551.29	116,691.14	15,695.81	15,414.81	10,474.10
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	10.1	5.2	8.7	11.5	13.9
自己資本利益率 (%)	10.1	118.6	44.8	30.5	16.5
株価収益率 (倍)	12.0	0.1	2.4	2.7	4.5
配当性向 (%)	8.0	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	93,506	3,154	89,594	107,825	156,794
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	307,866	149,783	29,235	586,258	4,740
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	320,121	564,707	251,329	470,829	147,311
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	938,349	227,012	94,513	86,910	91,653
従業員数 〔外、平均臨時雇用 者数〕 (名)	280 〔57〕	282 〔55〕	230 〔47〕	250 〔59〕	260 〔77〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
 - 4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 5 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数（1日8時間換算）であります。

2【沿革】

当社は、当初親会社でありました東日本観光開発株式会社が昭和61年に光ハイツ・ヴェラス石山1号館（居室数56室）を建設し、高齢者向けの有料老人ホームの企画、販売を開始したことにより始まります。その後同社の有料老人ホーム事業が別法人化され、昭和62年4月、当社の設立に至りました。

当社設立以後の経緯は、次のとおりであります。

昭和62年4月	東日本観光開発(株)より分離独立し、資本金2千万円で(株)光ハイツ・ヴェラスを設立 (社)全国有料老人ホーム協会に加盟し、正会員となる
昭和62年10月	光ハイツ・ヴェラス石山2号館(53室)を竣工し、総居室数109室となる
平成2年4月	光ハイツ・ヴェラス月寒公園(58室)を竣工し、総居室数167室となる
平成4年9月	光ハイツ・ヴェラス石山2号館増築棟(14室)を竣工し、総居室数181室となる
平成6年9月	(株)秋山愛生館と市民生協コープさっぽろが資本参加し、資本金8千万円となる (出資比率:(株)秋山愛生館37.5% 市民生協コープさっぽろ37.5%)
平成6年11月	光ハイツ・ヴェラス藤野A棟、C棟(55室)を竣工し、総居室数236室となる
平成7年4月	資本金7千万円となる
平成8年5月	光ハイツ・ヴェラス藤野B棟(91室)を竣工し、総居室数327室となる
平成9年10月	(株)秋山愛生館が5千万円出資し、資本金1億2千万円となる 市民生協コープさっぽろの保有する当社株式600株を(株)秋山愛生館が譲受し、親会社が(株)秋山愛生館となる(出資比率91.7%)
平成10年2月	(株)秋山愛生館と(株)スズケンが合併、親会社が(株)スズケンとなる(出資比率91.7%)
平成11年3月	(株)スズケンが当社全株式を取得し100%親会社となる
平成12年4月	介護保険法施行にともない、全施設が特定施設入所者生活介護事業者の指定を受ける 石山施設が居宅介護支援事業者の指定を受ける
平成13年2月	(株)スズケンより当社全株式が(株)メデカジャパンに譲渡され、親会社が(株)メデカジャパンとなる
平成15年6月	光ハイツ・ヴェラス琴似アカシア館(介護専用棟:62室)を竣工し、総居室数389室となる
平成15年11月	光ハイツ・ヴェラス琴似ポプラ館(一般居室北棟:100室)を竣工し、総居室数489室となる
平成16年9月	光ハイツ・ヴェラス琴似ポプラ館(一般居室南棟:120室)を竣工し、総居室数609室となる
平成18年4月	介護保険法改正にともない、全施設が介護保険上の介護予防特定施設事業所の指定を受ける
平成18年7月	光ハイツ・ヴェラス真駒内公園ポプラ館(一般棟:116室)、アカシア館(介護専用棟:49室)を竣工し、総居室数774室となる
平成18年9月	第三者割当増資を実施し、資本金3億円となる (株)メデカジャパンの持分法適用関連会社となる(出資比率22.7%)
平成18年11月	光ハイツ・ヴェラス真駒内公園アカシア館全49室のうち16室を8室に改修変更して41室とし、総居室数766室となる
平成19年2月	札幌証券取引所アンビシャス市場に株式を上場、資本金4億8,630万円となる
平成20年8月	第三者割当増資を実施し、資本金6億3,000万円となる
平成21年3月	株式会社かわぞえと業務提携基本合意の締結をする
平成21年3月	適合高齢者専用賃貸住宅ヴェラス・クオーレ小樽(居室数59室)をオープンし、総居室数825室となる
平成21年3月	第三者割当増資を実施し、資本金6億8,629万6,800円となる 筆頭株主が藤井伸一氏となる(出資比率51.5%)
平成21年3月	(株)メデカジャパンの出資比率が10.8%となり、持分法適用関連会社から外れる
平成21年4月	光ハイツ・ヴェラス石山・月寒公園・藤野の3施設が琴似・真駒内公園施設同様に入居時要介護認定者の受け入れを開始する
平成21年5月	(株)メデカジャパンの保有する当社株式2,135株を藤井伸一氏が全株取得する (出資比率61.7%)
平成21年7月	(株)加ト吉の保有する当社株式680株を藤井伸一氏が全株取得する(出資比率64.9%)
平成23年3月	佐々木建設(株)の有料老人ホーム事業を譲受、ヴェラス・クオーレ山の手(居室数59室)として運営開始し、総居室数884室となる
平成23年7月	(株)とんでんの住宅型有料老人ホーム事業を譲受、ヴェラス・クオーレ札幌北(居室数126室)として運営開始し、総居室数1010室となる

(総居室数には体験入居室が含まれています)

3【事業の内容】

(1) 事業の概要について

当社は、北海道において、高齢者を対象とし、有料老人ホームおよびサービス付き高齢者向け住宅の設置、運営、管理を主たる業務として展開しております。当事業年度末現在、札幌市内に有料老人ホームを7施設、小樽市内にサービス付き高齢者向け住宅を1施設展開しております。

当社には子会社はありません。

当社の事業内容の詳細は次のとおりであります。

介護付有料老人ホーム事業

当社は札幌市内に光ハイツ・ヴェラス石山、光ハイツ・ヴェラス月寒公園、光ハイツ・ヴェラス藤野、光ハイツ・ヴェラス琴似、光ハイツ・ヴェラス真駒内公園およびヴェラス・クオーレ山の手の6箇所の介護付有料老人ホームを所有・運営しています。土地、建物は当社所有です。

有料老人ホームとは、老人福祉法に「入浴、排泄もしくは食事の介護、食事の提供またはその他の日常生活上必要な便宜をする事業を行なう施設」と定義されております。また、その開設については有料老人ホーム設置運営指導指針に基づき都道府県に届出します。当社の施設は北海道の指定を受けております。

介護付有料老人ホームとは、介護等のサービスが付いた高齢者向け居住施設で、介護が必要になった場合でも居室での生活を継続することが可能な施設です。介護サービス提供の類型により、事業者の職員がサービスを提供する「一般型特定施設」と、事業者が委託する介護サービス事業者によるサービスを受ける「外部サービス利用型特定施設」のいずれかの指定を受けた施設の名称です。当社は上記6施設の全てが「一般型特定施設入居者生活介護（介護予防）」の指定を北海道より受けております。

入居条件は、全施設入居時自立・要支援・要介護です。当社の介護付有料老人ホーム6棟は、入居一時金方式および利用権方式で、入居者は入居時に「入居一時金」を支払うことで、専用居室や共用施設の「利用権」を契約解除（死亡や解約など）まで保証されています。利用権方式とは、建物賃貸借契約及び終身建物賃貸借契約以外の契約の形態で、居住部分と介護や生活支援等のサービス部分の契約が一体となっているものです。

住宅型有料老人ホーム事業

当社は札幌市北区に住宅型有料老人ホーム、ヴェラス・クオーレ札幌北を運営しております。同施設の土地・建物は賃借です。

住宅型有料老人ホームとは、生活サービスが付いた居住施設で、介護が必要になった場合は入居者自身の選択により、外部の介護サービスを受けて暮らすことができる施設です。その開設については有料老人ホーム設置運営指導指針に基づき都道府県に届出します。当社の施設は北海道の指定を受けております。利用料は、家賃、月額費用の月払い方式としております。

当施設内には居宅介護事業者がテナントとして居宅介護事業を行なっておりますので、要介護のご入居者は、各自契約を締結して同事業所をご利用いただくことができます。

サービス付き高齢者向け住宅事業

当社は小樽市中心部に、サービス付き高齢者向け住宅、ヴェラス・クオーレ小樽を運営しております。平成21年3月に適合高齢者専用賃貸住宅として開設しましたが、平成23年度の「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の改正により申請変更しました。同施設の土地・建物は賃借です。

サービス付き高齢者向け住宅は、床面積、トイレ、キッチン等の設備、バリアフリーの住宅要件、および担当者の常駐による緊急通報、安否確認サービスの提供、原則賃貸借方式、前払い家賃等の返還ルール保全措置等の条件がつけられております。利用料は、家賃、月額費用の月払い方式としております。

同施設は、2階、3階が小樽市指定地域密着型特定施設入居者生活介護、4階から6階が特定施設入居者生活介護（介護予防）の指定を受けており、当社の看護・介護スタッフが介護サービスを提供しております。

平成24年3月31日現在、当社が運営しております施設は下表の通りです。

開設年月	名称	所在地	居室数	類型	介護保険の指定
昭和62年10月	光ハイツ・ヴェラス石山	札幌市南区	一般居室119室	介護付有料老人ホーム	特定施設（介護予防）
平成2年4月	光ハイツ・ヴェラス月寒公園	札幌市豊平区	一般居室 58室	介護付有料老人ホーム	特定施設（介護予防）
平成6年11月	光ハイツ・ヴェラス藤野	札幌市南区	一般居室146室	介護付有料老人ホーム	特定施設（介護予防）
平成15年6月	光ハイツ・ヴェラス琴似	札幌市西区	一般居室219室 介護居室 62室	介護付有料老人ホーム	特定施設（介護予防）
平成18年7月	光ハイツ・ヴェラス真駒内公園	札幌市南区	一般居室116室 介護居室 41室	介護付有料老人ホーム	特定施設（介護予防）
平成21年3月	ヴェラス・クオーレ小樽	小樽市	59室	サービス付き高齢者向け住宅	地域密着型特定施設（29室）
					特定施設（介護予防）（30室）
平成23年3月	ヴェラス・クオーレ山の手	札幌市西区	介護居室 59室	介護付有料老人ホーム	特定施設（介護予防）
平成23年7月	ヴェラス・クオーレ札幌北	札幌市北区	116室	住宅型有料老人ホーム	

(2) 当社運営施設の特徴とサービスについて

施設設備について

光ハイツ・ヴェラスのうち、光ハイツ・ヴェラス琴似および光ハイツ・ヴェラス真駒内公園に介護専用棟を併設しています。自立の方から入居できる一般棟の居室には入居者の安否確認のための生活リズムセンサー（光ハイツ・ヴェラス琴似、真駒内公園）が設置され、全居室にケアステーションや事務局への緊急通報用設備が設置されています。

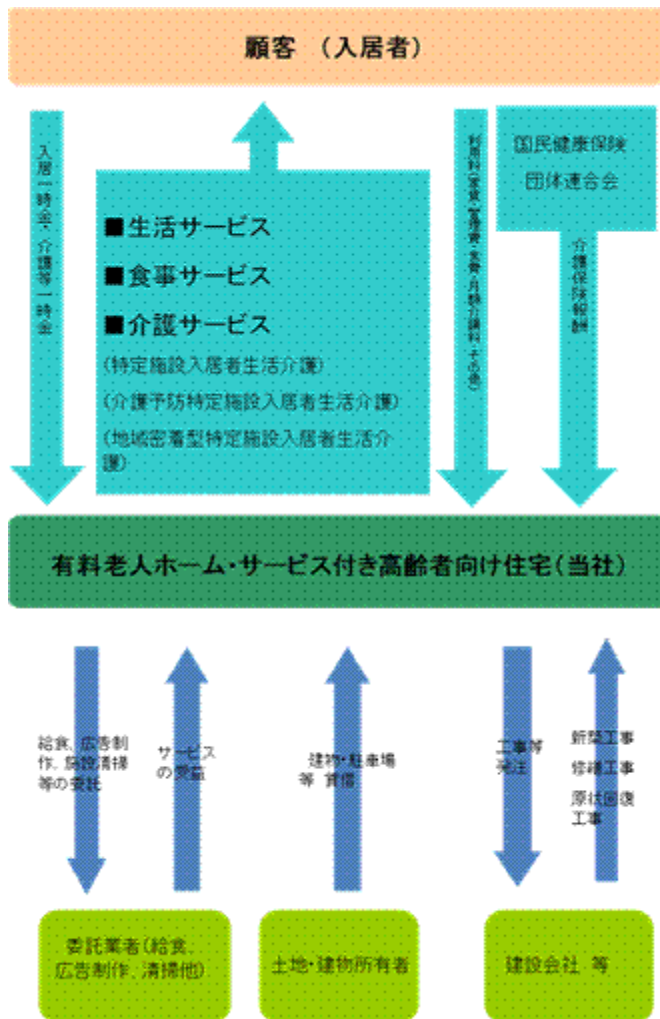
共用設備はフロント・ロビー、レストランや、売店・機能別浴場（男・女浴場、要介護者用特別浴室）・多目的室等の趣味や娯楽のための空間などがあり、こうした共用設備は光ハイツ・ヴェラスでは施設面積全体の40%以上を占めています。

提供サービスについて

生活サービス：フロントにおける郵便物や宅配荷物・新聞雑誌などの取次ぎ、生活相談・安否確認、余暇サービス・行事のお手伝い、配下膳、電球の取替えなど様々なお手伝いや、外出をサポートする巡回バスの運行、施設内での出張の理美容サービスの取り次ぎ、買物送迎、買物代行、入院・海外旅行等長期間外出時の居室管理、運営懇談会の事務局業務などを行っております。

食事サービス：食事は入居者の健康に直結する重要な分野です。食事サービスは外注先の専属の栄養士の献立によって、栄養バランスへの配慮、季節感と楽しさを両立させた食事サービスが提供されています。また、入院されていた入居者には退院直後の食事制限や、その方の体調に合わせたメニューを提供し、糖尿病や高血圧症等の入居者にはその症状に合わせたメニューを提供するなど、一人一人に気を配った対応を行っています。介護サービス：看護、介護職員等による健康管理・相談、服薬管理、機能訓練、入退院のお手伝い、安否確認、居室巡回、排泄・入浴などの介助、家事援助、療養上のお世話、身辺介助などのサービスを提供しています。また、特定施設入居者生活介護における要介護認定者のための介護支援専門員によるケアプランの作成と、そのプランに沿った介護保険特定施設生活介護サービスの提供を行っています。当社は多数の協力医療機関と提携している他、光ハイツ・ヴェラス真駒内公園施設内にご入居者および施設職員を対象としたクリニックを併設（テナント入居）し、ご入居者および施設職員への受診対応、往診（全施設対応）、健康診断を、施設の看護・介護サービスとの連携を密に対応しております。

当社の事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
260〔77〕	47.9	4.7	3,238,641

- (注) 1 従業員数は就業人員であり常用パートを含んでおります。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。
 4 従業員数が前事業年度末に比べ10名増加しておりますが、その主な理由は、平成23年7月に住宅型有料老人ホーム事業1施設を譲受したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合(光ハイツ・ヴェラスユニオン)があり、札幌中小労連・地域労働組合に加盟しております。平成24年3月31日現在の組合員数は58名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災による大打撃とその後の停滞から穏やかな回復の途上にあるものの、原発災害を巡る混乱や欧州債務危機を背景とした欧米景気の減速や歴史的な円高の長期化などにより、景気の先行きはきわめて不透明な状況で推移しました。当社が事業展開する北海道内の景気も公共投資、設備投資や雇用環境の一時的な持ち直しの動きが見られましたが、景気は横ばいで推移いたしました。

当社の事業環境としましては、高齢者住まい法が改正され、高齢者専用賃貸住宅制度を廃止、「サービス付き高齢者向け住宅」制度が創設されました。また、住宅供給促進支援措置として新設住宅には補助金交付制度が開始されました。当社は、高齢者専用賃貸住宅のヴェラス・クオーレ小樽をサービス付き高齢者向け住宅に登録変更申請を行いました。また、介護保険報酬の3年に一度の見直しが行われ、当社の事業である特定施設入居者生活介護につきましては、次事業年度より給付金額が微減となることとなりました。

このような状況のもと、当社は既存の介護付有料老人ホーム6施設（光ハイツ・ヴェラス5施設およびヴェラス・クオーレ山の手、全817室）、およびサービス付き高齢者向け住宅1施設（ヴェラス・クオーレ小樽、59室）のそれぞれの特徴を生かしつつ、新規入居契約の獲得に全社をあげて取り組みました。また、当社は、札幌市北区にある住宅型有料老人ホーム1棟（126室）を事業譲受し、平成23年7月1日よりヴェラス・クオーレ札幌北として全ご入居者を引き継ぎ運営を開始し、期末までに入居率97.62%としました。その結果、全施設平均の期末入居率は92.32%となりました。

当社は平成21年3月期において施設および貸付金の減損損失を計上した後、事業運営および財務内容強化のため、平成22年3月期事業年度より継続して事業再生に鋭意取り組んで参りました結果、介護保険特定施設の収入が前事業年度比13.1%増となりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は3,213,246千円（前事業年度比11.8%増）となり、営業利益764,261千円（同3.8%増）、経常利益646,126千円（同5.8%増）、当期純利益218,824千円（同32.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は91,653千円（前事業年度比5.5%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは156,794千円（同45.4%増）の資金収入となりました。その主な要因は介護保険収入の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは4,740千円（前事業年度より581,518千円の支出減）の資金支出となりました。その主な要因は貸付けによる支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは147,311百万円（前事業年度より618,141千円の支出増）の資金支出となりました。その主な要因は長期借入金の返済による支出であります。

当社のキャッシュ・フロー関連指標の推移は下記のとおりであります。

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
自己資本比率（%）	10.1	5.2	8.7	11.5	13.9
時価ベースの自己資本比率（%）	11.7	2.0	7.7	8.3	9.5
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率（年）	28.8	795.1	17.1	18.8	12.2
インタレスト・カバレッジ・レシ オ（倍）	1.3	0.0	0.8	1.3	2.0

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。
2 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。利払いにつきましては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
3 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、有料老人ホームおよびサービス付き高齢者向け住宅の設置、運営、管理等のサービス提供の事業を行っております。但し、現在のところサービス付き高齢者向け住宅事業につきましては、売上収益の全体における割合が少額のため、セグメントごとの記載は行っておりません。

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
有料老人ホーム事業およびサービス付き高齢者向け住宅事業	3,213,246	111.8
うち介護保険報酬	1,021,939	113.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別に対する販売実績は、いずれの相手先についても、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

(1) 経営の健全性の確保

当社の経営基盤強化の達成目標として、繰越利益剰余金の健全化があります。平成21年3月期に 1,072,250千円となり、その解消に努め、当事業年度末には 203,462千円まで削減いたしました。当社は、そのマイナス分の解消を第一の課題と位置づけ、次事業年度も増収増益を維持し、収益の改善に努めて参ります。

(2) 自治体による介護付有料老人ホームの開設規制への対処

発表された札幌市の第5期介護保険事業計画では、特定施設入居者生活介護の新規開設が今後3年間認められませんでした。そこで当社の今後の新規開設においては、医療機関、介護予防関連、介護の外部サービス等を取り入れた複合型の住宅型有料老人ホームまたはサービス付き高齢者向け住宅を基本とせざるをえませんが、医療と介護の連携体制の強化により、ご入居者に安心を提供できるサービスが可能となると考えております。

(3) 介護の質的向上

当社が道内の有料老人ホーム業界におけるリーディングカンパニーを維持することは、単に居室数の多さではなく、ご入居者へのサービスの質的向上が最重要事項です。特に介護保険特定施設、地域密着型介護保険特定施設の指定を受けて運営している以上、全施設における介護の質的均質化と更なるレベルアップが課題です。当社は、看護・介護部が統括する各種委員会、プロジェクトを積極的に展開し、全施設の参画により、各種基準やマニュアルの設定、相互チェック体制、各種研修の実施、社内での事例研究発表会の実施や社外での発表の場への積極参加など、組織的な体制を組み、情報共有および全体でのレベルアップを図っております。

(4) 介護居室の確保

当社の介護付有料老人ホームは、混合型特定施設の指定を受けておりますが、ご入居者の高齢化に伴い、要介護認定者数が増加しております。それに伴い、介護居室の充足が課題となりつつあります。既存の一般棟居室の介護居室への改築に加え、老朽化した建物全体の建替えも視野に、ご入居者の一時移転等も含めた大掛かりな計画的実施が課題となっております。当社は、行政との協議も含め、順次計画的に実施してゆく計画です。

(5) 企業体質の強化

当社は、法令遵守の徹底強化を推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、役職員の行動規範を制定しております。企業倫理、コンプライアンスについて全役職員が共通の認識を持ち、公正な判断と適正な行動を可能とするシステムを整備しております。

透明性の高い経営体質と内部統制システムの一層の充実が求められる中、内部監査体制の強化や内部統制システム構築と強化、内部監査・監査役監査・会計監査の相互連携等を通じて健全な企業活動を実施し、経営環境の変化に対し迅速かつ柔軟に対応できるよう企業体質の改善に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社事業展開上のリスク要因になる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断上および当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

(1) 当社の収益構造について

当社のような終身利用を保証した有料老人ホーム事業では、入居契約時に入居一時金および介護等一時金を受領します。この利用権方式による入居一時金および介護等一時金は、入居契約書に従い、入居時に一定割合を収益計上し、残額を返還する期間の定めに応じて収益計上しております。当事業年度末現在、入居時償却率は5%～15%、一般棟の返還対象期間は7年～15年、介護専用棟の返還対象期間は3年～7年となっております。

収益構造としましては、入居一時金により営業活動によるキャッシュ・フローは増加しますが、売上は一時金収入の全てを一括して計上するのではなく、分割して売上高に計上していく構造となっております。

従って、入居者が退去する際には未償却金額部分に関して返還義務が発生するため、入居者の大量退去が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 介護保険法、その他関係法令等について

当社の有料老人ホームおよび高齢者向け住宅の運営にあたっては、「指定介護保険特定施設サービス事業者」および「指定介護保険地域密着型サービス事業者」として札幌市および小樽市より指定を受けると共に、厚生労働省令に指定される「北海道有料老人ホーム設置運営指導指針」に基づき適正な運営を行っております。また、平成21年より介護保険法によりコンプライアンス、法令遵守の体制整備を目的とした「業務管理体制の整備」が求められております。その他、老人福祉法、消防法等関係法令を含め、当社事業は法的枠組みの中で適正な運営が求められておりますが、万一これらの運営に問題があり、監督官庁等からの指定の取り消し、または更新が受けられない等の事象が発生した場合、開設計画への影響や、当社に対する信用の失墜等による入居率の低下等が想定され、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 介護報酬の改訂について

平成24年4月より介護報酬が改訂され「介護職員処遇改善交付金」が介護報酬本体に組み込まれ、実質的にはわずかながらマイナス改訂となりました。今後の更なる報酬改定や支給限度額等が変更され、介護サービスへの規制が強化された場合には、当社の事業採算性に大きく影響を与える可能性があります。

(4) 減損会計について

当社は、2施設を除き、介護付有料老人ホーム6施設の土地、建物を所有しておりますため総資産における固定資産比率が高く、今後経営環境の変化等により減損処理が必要となった場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保について

有料老人ホーム事業は人材の流動性が高い業態であると一般的に言われております。当社では、研修制度の充実、社外研修支援体制、資格取得のサポートなどにより人材育成に積極的に取り組んでおります。しかしながら、介護労働における優秀な人材の確保は大変厳しい状況が続いており、新規施設開設時等当社の事業規模の拡大による人材確保需要を充たさない場合には、当社の成長を阻む要因となる可能性があります。

(6) 自然災害や感染症、介護事故について

当社の事業は、高齢者に対するサービスであることから、地震、台風、大雨、大雪などの災害時やインフルエンザ等の感染症流行時のサービスの提供方法や施設内の安全衛生管理および介護事故等を未然に防止するための管理には万全を期し、規程、マニュアル等も整備し、細心の注意を払っております。しかしながら、大災害の発生や当施設内において多数の入居者の急な体調の悪化、感染症の集団発生やその他事故等が発生した場合には、当社の信用が低下し、入居率の低下を招いたり、退去による多額の返還金債務等のための費用が発生することにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 顧客情報の管理について

当社は、施設入居者等についての多くの個人情報を保有しております。当社では、これらの個人情報の取扱いに際し、プライバシー・ポリシーを定め、個人情報の管理に関する規程等を整備し、運用の徹底を図ることにより、個人情報が漏洩することのないよう留意しております。しかしながら、不測の事態により個人情報の管理に問題が発生した場合は、当社の社会的信用が低下し、入居率の低下を招いたり、損害賠償請求が提訴される等、当社の事業展開および業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年6月23日開催の取締役会において、株式会社とんでんの事業の一部を譲受すること及び賃借人の地位並びに権利及び義務の承継に関し、同社と基本合意することを決議いたしました。その概要は以下の通りであります。

(1) 事業譲受の概要

譲受部門 : 住宅型有料老人ホーム1施設の事業
施設の名称 : 住宅型有料老人ホーム「サンフォートノア」
所在地 : 札幌市北区屯田8条9丁目3番7号
敷地面積 : 2,684.05㎡
建物延床面積 : 5,342.48㎡
構造規模 : 鉄筋コンクリート造地上5階建
総居室数 : 126室

(2) 不動産等以外の譲受資産及び負債 :

全が入居者・入居契約者、当該事業の運営・継続に必要な資産及び従業員

(3) 事業譲渡契約日 : 平成23年6月24日

(4) 譲受日 : 平成23年7月1日

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、「第5 経理の状況 重要な会計方針」に記載されているとおりであります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末の資産につきましては、総資産が前事業年度末に比べ289,030千円減少の10,340,305千円（前事業年度比2.7%減）となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ68,648千円増加の535,320千円（同14.7%増）となりました。その主な要因は営業未収入金および前払費用の増加によるものであります。また、固定資産は、前事業年度末に比べ357,679千円減少の9,804,985千円（同3.5%減）となりました。その主な要因は減価償却および投資有価証券の減少によるものであります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ508,055千円減少の8,902,955千円（同5.4%減）となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ52,201千円増加の1,808,277千円（同3.0%増）となりました。その主な要因は短期借入金の増加によるものです。また、固定負債は、前事業年度末に比べ560,257千円減少の7,094,678千円（同7.3%減）となりました。その主な要因は長期入居金預り金および長期借入金の減少によるものであります。

純資産につきましては、前事業年度末と比べ219,024千円増加の1,437,349千円（同18.0%増）となりました。その主な要因は繰越利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は、3,213,246千円（前事業年度比11.8%増）となりました。その主な要因は、要介護者の増加により介護保険売上の増加および平成23年3月に譲受いたしましたヴェラス・クオーレ山の手の売上ならびに平成23年7月に譲受いたしましたヴェラス・クオーレ札幌北の売上によるものです。

売上原価は、2,169,566千円（同14.5%増）でした。その主な要因は、ヴェラス・クオーレ山の手の手およびヴェラス・クオーレ札幌北の人件費および経費の増加によるものです。

販売費及び一般管理費は279,419千円（同14.3%増）でした。その主な要因はヴェラス・クオーレ山の手の建物及び土地の取得税によるものです。

また当事業年度には、前事業年度に引き続き「再生計画」を鋭意推進し、売上の増加、経費の効率化を図りました。

これらの結果、当事業年度は売上高が3,213,246千円（同11.8%増）、営業利益は764,261千円（同3.8%増）、経常利益は646,126千円（同5.8%増）、当期純利益は218,824千円（同32.1%減）となりました。

(4) 資金の流動性についての分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は91,653千円（前事業年度比5.5%増）となりました。

各活動区別のキャッシュ・フローの状況および要因は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは156,794千円（同45.4%増）の資金収入となりました。その主な要因は介護保険収入の増加によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは4,740千円（前事業年度より581,518千円の支出減）の資金支出となりました。その主な要因は貸し付けによる支出であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは147,311千円（前事業年度より618,141千円の支出増）の資金支出となりました。その主な要因は長期借入金の返済による支出であります。

なお、前事業年度と当事業年度のキャッシュ・フローの概略と増減比較は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	増減
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	107,825	156,794	48,968
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	586,258	4,740	581,518
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	470,829	147,311	618,141
現金及び現金同等物の 増減額 (千円)	7,602	4,743	12,345
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	86,910	91,653	4,743

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において重要な設備投資設備、除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 〔臨時従業員数〕 (名)
		建物および 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	長期貸付 金	その他	合計	
光ハイツ・ヴェラス石山 (札幌市南区)	有料老人ホーム 運営の建物設備 その他	378,523	120,189 (4,411.04)	-	-	4,348	503,061	32〔7〕
光ハイツ・ヴェラス月寒公園 (札幌市豊平区)	有料老人ホーム 運営の建物設備 その他	244,795	246,569 (2,241.61)	407	-	443	492,215	19〔2〕
光ハイツ・ヴェラス藤野 (札幌市南区)	有料老人ホーム 運営の建物設備 その他	1,077,625	348,117 (7,230.00)	-	-	2,846	1,428,588	31〔10〕
光ハイツ・ヴェラス琴似 (札幌市西区)	有料老人ホーム 運営の建物設備 その他	2,627,826	822,809 (11,033.59)	4,617	-	31,282	3,486,535	66〔14〕
光ハイツ・ヴェラス真駒内公園 (札幌市南区)	有料老人ホーム 運営の建物設備 その他	1,896,164	620,144 (6,652.96)	1,377	-	35,146	2,552,833	46〔7〕
ヴェラス・クオーレ小樽 (小樽市)	適合高齢者専用 賃貸住宅の建物 設備その他	617	- (-)	559,646	-	191	560,455	20〔7〕
ヴェラス・クオーレ山の手 (札幌市西区)	有料老人ホーム 運営の建物設備 その他	382,580	195,373 (1,667.87)	-	-	1,018	578,971	22〔7〕
ヴェラス・クオーレ札幌北 (札幌市北区)	住宅型有料老人 ホーム運営の建 設協力金	-	- (-)	-	48,169	-	48,169	8〔23〕

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具および工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3 従業員数欄の〔臨時従業員数〕は年間平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。

4 上記の他、主要な賃借およびリース設備として、以下のものがあります。

平成24年3月31日現在

設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
建物・土地(ヴェラス・クオーレ札幌北)	1式	8年	99,600	722,100
土地(ヴェラス・クオーレ小樽)	1式	25年	12,719	263,804
光ハイツ・ヴェラス琴似安否確認業務・請求 業務ソフトウェア	1式	6年	10,278	57,386
光ハイツ・ヴェラス真駒内公園設備機器	1式	6年	5,200	5,200
マイナスイオン・オゾン脱臭システム	1式	6年	1,773	3,547

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の改修
該当事項はありません。

- (3) 重要な設備の除却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,960
計	30,960

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,892	20,892	札幌証券取引所 (アンピシャス市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。
計	20,892	20,892	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年8月29日 (注)1	2,400	10,140	150,000	636,300	150,000	516,300
平成21年3月30日 (注)2	10,752	20,892	49,996	686,296	49,996	566,296

(注)1 有償第三者割当 割当先 岩倉建設(株)、(株)日本メディケアサポート、(株)ワムス、他6社

割当数 2,400株
発行価格 125,000円
資本組入額 62,500円

2 有償第三者割当 割当先 藤井伸一

割当数 10,752株
発行価格 9,300円
資本組入額 4,650円

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式 の状況 (株)
	政府および 地方公共団 体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	4	21	-	1	392	420	-
所有株式数 (株)	-	82	478	3,386	-	11	16,935	20,892	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.39	2.29	16.21	-	0.05	81.06	100.0	-

(注) 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、1株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
藤井 伸一	札幌市中央区	13,567	64.94
株式会社保健科学研究所	横浜市保土ヶ谷区神戸町106番地	925	4.43
日本給食サービス株式会社	東京都千代田区東神田2丁目10-9	640	3.06
アムス・インターナショナル株式会社	東京都豊島区東池袋1丁目15-12	607	2.91
渡辺 勲	大阪市浪速区	451	2.16
岩倉建設株式会社	北海道苫小牧市木場町2丁目9-6号	430	2.06
馬 亜萍	東京都港区	343	1.64
野村證券株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1-1	270	1.29
野村ネット&コール	大手町野村ビル14階ネット&コール部		
フォーク株式会社	埼玉県加須市土手1丁目11-24	240	1.15
今給黎 孝	東京都江戸川区	201	0.96
計	-	17,674	84.60

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,892	20,892	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	20,892	-	-
総株主の議決権	-	20,892	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する公正な利益還元を経営上重要な課題として位置づけ、業績の向上に努めると共に、経営基盤および財務体質の強化ならびに将来の事業拡大に備えた内部留保の充実に努めつつ、株主への安定した配当と配当水準の向上に努めることを基本方針としております。

しかしながら、当事業年度も前事業年度に引き続き事業再生に努力いたしましたが、繰越損失が解消できませんでした。当社は次事業年度においてその解消をしたいと考えております。従いまして、当事業年度期末配当につきましては誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。今後につきましては、当社はできるだけ早期の復配を目指し、鋭意努力してまいります。なお、当事業年度の間配当は実施しておりません。

内部留保資金の用途につきましては、経営体質・財務基盤の強化と今後の事業展開への備えに役立てて行く方針であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	240,000	186,000	42,000	55,000	50,000
最低(円)	171,000	9,000	9,200	33,500	28,850

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャス市場におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	36,650	37,300	39,000	37,800	42,650	47,000
最低(円)	34,000	28,850	31,900	35,500	35,800	34,800

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャス市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	-	森 千恵香	昭和41年8月8日生	昭和60年4月 欧米自動車工業(株) 入社 平成7年7月 欧米自動車工業(株) 取締役就任 平成17年7月 (株)フェリス 代表取締役就任(現任) 平成18年1月 (株)ヴィラ 取締役就任 平成18年5月 (株)かわぞえ 代表取締役就任 平成18年6月 (株)ヴィラ 代表取締役就任(現任) 平成19年5月 (株)ノアコンツェル屯田 取締役就任 平成19年6月 (株)ノアコンツェル屯田 代表取締役就任 平成19年8月 (株)ノアコンツェル屯田を(株)とんでんへ分社 (株)とんでん 代表取締役就任(現任) 平成21年6月 当社 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	151
取締役	看護・ 介護統括	大堀 まさ子	昭和32年8月15日生	昭和54年4月 美唄労災病院 勤務 平成10年1月 太黒胃腸科病院 勤務 平成14年9月 センチュリー病院 勤務 看護師長 平成17年4月 当社 入社 平成17年11月 光ハイツ・ヴェラス琴似 看護師長 平成21年4月 看護部長 平成21年7月 執行役員就任 看護・介護統括(現任) 平成22年6月 取締役就任(現任) 平成23年3月 ヴェラス・クオーレ山の手施設長	(注)3	-
取締役	-	藤井 伸一	昭和29年4月18日生	昭和62年10月 札幌平岡病院 開業 平成5年4月 財団法人湯浅記念館 設立 平成6年4月 社会福祉法人栄和会 設立 平成15年6月 社会福祉法人札幌恵友会 入社 平成16年4月 社会福祉法人札幌恵友会 理事就任 同法人介護老人保健施設 神恵内ハイツ998 施設長 平成18年5月 (株)かわぞえ 取締役就任 平成18年6月 (株)ヴィラ 取締役就任(現任) 平成19年5月 (株)ノアコンツェル屯田 取締役就任 平成19年8月 (株)ノアコンツェル屯田を(株)とんでんへ分社 (株)とんでん 取締役就任(現任) 平成20年6月 (株)フェリス 監査役就任(現任) 平成21年6月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	13,567
常勤監査役	-	坂本 展隆	昭和45年3月23日生	平成4年4月 当社 入社 平成4年9月 光ハイツ・ヴェラス石山生活サービス部 平成6年10月 営業部 平成9年10月 営業部主任 平成14年4月 光ハイツ・ヴェラス藤野生活サービス部係長 平成19年6月 光ハイツ・ヴェラス月寒公園支配人代行 平成21年12月 光ハイツ・ヴェラス藤野支配人 平成22年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	板倉 暢宏	昭和48年1月25日生	平成11年10月 新日本有限責任監査法人 入所 平成17年1月 監査法人夏目事務所 入所 平成19年6月 板倉公認会計士事務所 開設 平成21年6月 当社 監査役就任(現任) 平成21年12月 名越税務会計事務所 入所 平成23年3月 板倉公認会計士事務所長(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	-	山口 貴嗣	昭和36年 9月29日生	平成3年10月 平成4年4月 平成7年4月 平成7年10月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年6月	旭川赤十字病院形成外科 勤務 札幌医科大学形成外科 勤務 旭川赤十字病院形成外科 勤務 函館五稜郭病院形成外科 科長 アイランド札幌形成外科・美容クリ ニック 院長 真駒内クリニック 院長(現任) 当社 監査役就任(現任)	(注)4	-
計							13,718

- (注) 1 取締役藤井伸一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役板倉暢宏氏および監査役山口貴嗣氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成24年6月28日開催の定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成22年6月25日開催の定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成21年6月26日開催の定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、意思決定の迅速化と責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを業績目標の達成および企業価値の極大化と健全性の確保を両立させるための企業活動を律する枠組みであり、経営上最も重要な課題の一つとして位置付けております。

株主、顧客をはじめ、従業員、取引先、債権者、および地域社会すべてのステークホルダーに対して社会的責任を全うすべく経営の意思決定と執行における透明性、公正性の確保、コンプライアンスの徹底に向けた監視・監督機能の強化を図る為、株主重視の公正な経営システムの構築とその適切な運営に努めております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実のために、経営の執行と監督・監視機能が充分発揮できるガバナンスシステムとして、監査役制度、執行役員制度を設け、取締役、監査役、執行役員がその機能を実効的に発揮でき、業務執行の迅速化を図れる様、以下の施策を実施しております。また、経営の透明性を高める為、株主、投資家の皆さまに対し、適時、適切に情報開示してまいります。これら施策を通じて、企業価値の極大化を図ると共に、健全な企業活動を実現し、社会への貢献とステークホルダーへの責任を果たして行きたいと考えております。

(a) 会社の機関の内容等

ア 取締役会は原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。重要な経営上の課題ならびに会社法で定められた事項については全て付議され、意思決定を行っております。取締役会には、下部機関として執行役員会も併設し、執行役員から取締役会に担当部門の報告や議題上程等を行います。また、取締役会の意思決定に基づき、執行役員会、幹部会議等で具体的な業務運営や課題を決定します。

イ 当社はコーポレート・ガバナンスの充実のため、以下のとおり社外取締役1名の招聘を行ない、取締役会の機能強化と共に経営の透明性を図っております。

氏名	兼職
藤井 伸一	株式会社ヴィラ取締役 株式会社とんでん取締役 株式会社フェリス監査役

(注) 1 社外取締役藤井伸一氏は、当社株式を13,567株所有しており、議決権の64.9%を所有する主要株主であり、筆頭株主であります。

当社は同氏の兼職先であります株式会社とんでんの住宅型有料老人ホーム事業を平成23年7月1日をもって譲受けしております。

また、当社は同氏の協力を得て、当社の事業基盤を強化し、積極的な事業戦略を展開していく方針であります。

2 当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありません。

(b) 監査体制の強化

当社は、監査役制度を採用しております。社外監査役2名を含む3名の監査役にて構成される監査役会は原則毎月行なわれ、また、年間の監査計画に基づき業務監査と会計監査を実施する他、監査役は取締役会に毎月出席し取締役の業務執行監査および経営状況の適切な監視を行っております。

2名の社外監査役の氏名ならびに兼職状況は以下のとおりであります。

氏名	兼職
板倉 暢宏	板倉公認会計士事務所長 公認会計士・税理士
山口 貴嗣	真駒内クリニック院長

(注) 1 社外監査役板倉暢宏氏は、当社株式の保有はありません。

当社と同氏との間には、人的関係、資本的關係、または取引関係、その他利害関係はありません。

2 社外監査役山口貴嗣氏は、当社株式の保有はありません。

なお、同氏は当社施設内(光ハイツ・ヴェラス真駒内公園1F)の真駒内クリニックの院長として、当社の運営する施設のご入居者の健康管理、訪問診療等を行っております。

3 当社は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありません。

(c) 内部監査体制の強化

代表取締役社長の直属機関として内部監査室(1名)を設置し、他のライン・スタッフ部門から独立した部門として、全部門を対象に業務監査を計画的に行ない、諸法令・定款および社内規程へのコンプライアンスを確認し、誤謬、不徹底、不正等の防止に役立て、経営の合理化および効率の促進に寄与しております。

(d) 内部統制の強化

当社は、業務の執行におきましては各部門の役割分担を明確にし、指揮命令系統を統一することで事業環境の変化に対して迅速に対応を行える体制を確立しております。また、社外取締役および社外監査役を選任することで経営に対する公平性、透明性の確保を図っております。

監査役は取締役会に出席し、意見を述べるとともに、定期的に代表取締役との意見交換の場を設けております。また、関係資料の閲覧および施設支配人、部門長への質問等を通じて取締役の業務執行の監視強化を図っております。

内部監査室は、内部監査計画に基づき、各施設、部署に対して業務監査等を実施し、監査終了後に内部監査報告書を代表取締役社長に提出して、適宜業務の改善を図っております。更に、内部監査室は監査役と連携を密にすることで、内部牽制機能の向上を図っております。

内部統制の整備運用評価につきましては、内部統制プロジェクトが組織され、内部統制の整備・運用規程に基づき、内部監査室および監査役と連携をはかり、協力を得て実施しております。

リスク管理につきましては、内部監査室の定期的な内部監査によるリスクのモニタリングと社内伝達が四半期ごとに実施されております。また、危機管理規程および全社的予防リスクマニュアルにより設定されたリスクの種類とコントロール統制内容に基づき、内部通報制度、部門会議その他の社内会議で明確にされたリスクの可能性およびリスク発生の事実について、幹部会議で協議の上、リスクの種類により危機管理委員会、コンプライアンス委員会で対策が審議され、取締役会に報告される体制で取り組んでおります。

顧問弁護士、顧問税理士、監査法人からはコーポレート・ガバナンス体制、法律・会計・税務面夫々について適切な助言・指導を受けております。

(e) 個人情報保護に関する管理体制の強化

当社は、多数のご入居者（身元引受人やご家族を含む）や、ご入居を検討されている、または当社に関心をお持ちの多数の方々の個人情報を顧客データベースに登録し有しております。また、役職員の個人記録もデータベース登録の他、ペーパーによるファイルとして管理保管しております。そのため、当社では有料老人ホーム事業に携わる企業の果たすべき責任として、個人情報保護法令、介護保険法令、有料老人ホーム協会ガイドライン等に基づき、規程を整備し個人情報保護管理者による個人情報保護計画の策定と監査を実施し、役員および社員全員への研修実施による徹底、業務推進上・組織面における予防、是正対策を順次講じ個人情報保護に関する管理体制を強化いたしております。

また、ご入居者には当社の取り扱い方針を説明し、方針は常にご覧頂けるように施設内に掲示し、当社のプライバシーポリシーをインターネットホームページで公表いたしております。

(f) 内部監査、監査役監査、および会計監査の相互連携状況

監査役（常勤）は監査役監査の他に、内部監査室長と同行して内部監査業務に立ち会ったり、監査法人の監査報告会および内部監査室長の社長報告にも常時同席し、適宜意見を述べ、三者ならびに監査役（非常勤）が相互に緊密な連携がとれる様、効果的な監査活動を実施しております。

また、監査役、内部監査室および監査法人は、監査スケジュールや監査状況、内部統制の状況についての報告、情報交換を行うなど相互の連携を図っております。

(g) 会計監査の状況

当社は監査法人銀河と監査契約を締結し、会計監査を受けております。当事業年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は川上洋司氏、木下均氏であり、監査補助者は公認会計士2名、その他2名であります。

なお、平成21年6月26日開催の第23回定時株主総会において、同監査法人は当社の会社法に基づく会計監査人に選任されております。

(h) 役員報酬の内容（平成24年3月期）

取締役の年間報酬総額	16,679千円
社外取締役の年間報酬総額	3,600千円
監査役の年間報酬総額	5,399千円
社外監査役の年間報酬総額	2,400千円

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第20回定時株主総会において年額80,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
- 2 監査役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第20回定時株主総会において年額15,000千円以内と決議いただいております。
- 3 当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。
- 4 平成21年11月より社外監査役の年間報酬を1,200千円/人とし、月割りで支払っております。
- 5 上記の年間報酬総額には、当事業年度における役員退職慰労金の繰入額として取締役2名に対する5,601千円、監査役1名に対する273千円が含まれております。
- 6 上記の他、平成22年6月25日開催の第24回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した役員に対し役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。
- ・退任取締役1名 6,037千円

(i) 株式保有の状況

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	60,000	-	-	216	-
上記以外の株式	704	1,013	-	-	584

(j) 最近1年間の取り組み状況

当社は、取締役会を毎月定期的に開催し、効果的に重要な業務の執行ならびに意思決定を行いました。また、審議および検討機関である幹部会議を毎月開催し、業績等のスピーディーな把握により効果的な対策施策を検討し、適時・適切な意思決定を行って参りました。それに基づき執行役員会および各部門会議において情報を共有化し、適正な事業運営に大きく寄与してまいりました。

内部監査室は全部門を対象に四半期毎に年4回の業務監査を致しました。監査結果は社長に報告され、被監査部門に対して具体的な助言・指導を行い、その後の改善状況を確認（フォローアップ監査）することにより、実効性の高い監査を実施しております。内部監査室は監査役と毎月定期的に情報交換を実施し、監査役から問題提起されたこと、実地たな卸の立会い、四半期ごとの会計監査の立会いを通じて提起された監査法人の指導内容を、内部監査側の立場にて分析・検討して内部監査計画に取り入れるよう監査機能を強化しております。また、監査役は会計監査人の監査実施時あるいは監査報告会にも立会い、適時意見を述べております。

当社は、コンプライアンスを経営方針の一つとして位置づけ、関連諸規程を整え、法令順守体制の強化を進めてまいりました。また、当社は、財務報告に係る内部統制の強化をはかるため、内部統制整備・運用規程に基づき内部統制プロジェクト委員会を設置し、財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的内部統制の整備・運営状況の評価、及び財務報告の信頼性に影響を及ぼす業務プロセスの整備・運用評価を鋭意実施いたしました。

更に、個人情報保護法に基づき、情報保護管理者が主体となり、顧客等（入居相談室でデータ登録される顧客、ならびにご入居者および身元引受人等）および従業員の個人情報の保護・管理の徹底に努めてまいりました。

ご入居者への情報開示につきましては、適宜掲示にて文書開示の他、年複数回開催される全体運営懇談会の席上、施設の運営報告を行いました。また、年1回、前年度の事業報告ならびに業績報告を行う運営報告会を開催してまいりました。株主への情報開示につきましては、年1回の定時株主総会への招集とご報告、事業報告書のご送付、ならびに当社ホームページにおける施設運営状況の報告、広報紙の添付および同IR情報ページにおける適時開示等により積極的に行ってまいりました。

(k) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(l) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機能的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

(m) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規程により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(n) 取締役の定数

当社は、取締役を9名以内とする旨を定款で定めております。

(o) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(p) 自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機能的な資本政策の実行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを取締役会の決議により行える旨を定款で定めております。

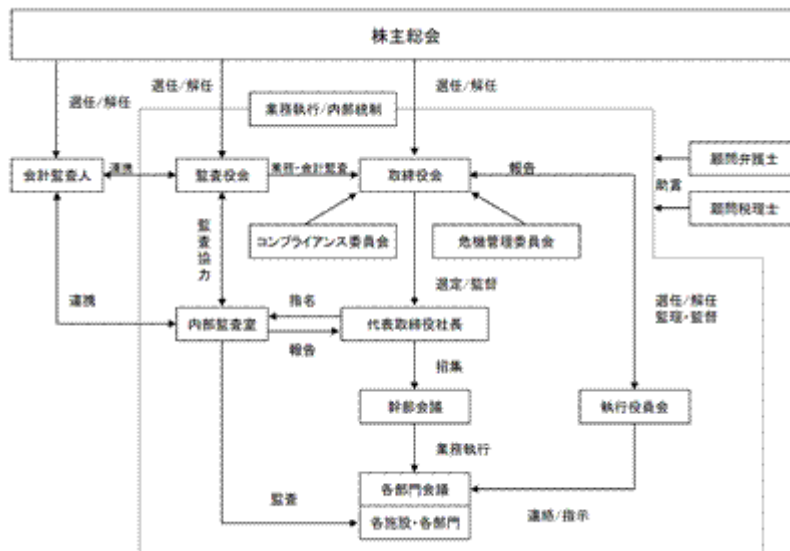
(q) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(r) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,000	-	15,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人銀河により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、会計基準設定主体等の行う、研修会に参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	171,910	176,653
営業未収入金	249,975	290,807
商品	656	542
貯蔵品	344	484
前払費用	11,017	17,919
繰延税金資産	29,212	24,413
その他	5,750	64,107
貸倒引当金	2,195	39,609
流動資産合計	466,671	535,320
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,051,064	10,052,664
減価償却累計額	3,304,274	3,569,093
建物(純額)	6,746,789	6,483,571
構築物	278,287	278,287
減価償却累計額	119,159	134,174
構築物(純額)	159,127	144,112
車両運搬具	9,479	9,479
減価償却累計額	9,333	9,422
車両運搬具(純額)	145	56
工具、器具及び備品	464,893	465,113
減価償却累計額	364,927	389,419
工具、器具及び備品(純額)	99,966	75,693
土地	2,353,515	2,353,515
リース資産	665,129	669,113
減価償却累計額	68,462	99,813
リース資産(純額)	596,667	569,299
有形固定資産合計	9,956,212	9,626,250
無形固定資産		
のれん	41,225	32,840
ソフトウェア	2,971	599
電話加入権	3,525	3,525
施設利用権	3,200	3,200
リース資産	22,233	41,173
無形固定資産合計	73,155	81,339
投資その他の資産		
投資有価証券	60,704	1,013
出資金	309	309

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期貸付金	-	48,169
破産更生債権等	228,500	229,196
長期前払費用	59,469	41,849
繰延税金資産	12,529	5,935
その他	284	120
貸倒引当金	228,500	229,196
投資その他の資産合計	133,296	97,396
固定資産合計	10,162,664	9,804,985
資産合計	10,629,336	10,340,305
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 220,000	1 285,301
1年内返済予定の長期借入金	1 175,085	1 190,652
リース債務	32,132	39,286
未払金	160,284	163,272
未払費用	17,811	34,998
未払法人税等	218,016	177,872
未払消費税等	3,320	19,688
前受金	3,684	7,628
預り金	20,557	24,285
入居金預り金	788,945	753,740
介護料預り金	78,667	78,038
前受収益	3,692	3,887
賞与引当金	19,893	18,234
設備関係未払金	2,574	-
リース資産減損勘定	77	-
金利スワップ負債	11,333	11,391
流動負債合計	1,756,075	1,808,277
固定負債		
長期借入金	1 1,633,138	1 1,442,486
リース債務	673,551	667,865
長期入居金預り金	4,559,365	4,163,345
長期介護料預り金	489,373	441,343
長期未払金	-	36,520
退職給付引当金	44,935	49,716
修繕引当金	246,265	282,547
役員退職慰労引当金	6,609	6,445
その他	1,696	4,408
固定負債合計	7,654,935	7,094,678
負債合計	9,411,011	8,902,955

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	686,296	686,296
資本剰余金		
資本準備金	566,296	566,296
資本剰余金合計	566,296	566,296
利益剰余金		
利益準備金	3,855	3,855
その他利益剰余金		
別途積立金	384,000	384,000
繰越利益剰余金	422,287	203,462
利益剰余金合計	34,432	184,392
株主資本合計	1,218,160	1,436,985
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	163	363
評価・換算差額等合計	163	363
純資産合計	1,218,324	1,437,349
負債純資産合計	10,629,336	10,340,305

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	2,874,871	3,213,246
売上原価	1,894,130	2,169,566
売上総利益	980,741	1,043,680
販売費及び一般管理費		
役員報酬	12,689	22,205
給料及び手当	84,976	72,355
賞与及び手当	4,396	4,920
賞与引当金繰入額	1,809	1,557
退職給付費用	3,497	4,226
役員退職慰労引当金繰入額	909	5,874
法定福利費	15,555	15,048
広告宣伝費	12,761	14,240
租税公課	40,982	66,055
保険料	52	51
業務委託費	27,881	27,900
減価償却費	2,645	2,639
のれん償却額	698	8,384
その他	35,659	33,959
販売費及び一般管理費合計	244,516	279,419
営業利益	736,225	764,261
営業外収益		
受取利息	822	838
受取配当金	12	12
受取手数料	6,269	5,215
賃貸収入	1,586	3,979
寄付金収入	500	-
その他	17,997	13,389
営業外収益合計	27,188	23,435
営業外費用		
支払利息	86,556	80,084
支払手数料	28,075	2,000
長期前払費用償却	26,613	19,353
金利スワップ評価損	11,333	57
貸倒引当金繰入額	-	39,609
その他	-	464
営業外費用合計	152,578	141,570
経常利益	610,835	646,126

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	2,949	-
賞与引当金戻入額	2,548	-
特別利益合計	5,497	-
特別損失		
投資有価証券売却損	-	216
訴訟和解金	-	36,000
特別損失合計	-	36,216
税引前当期純利益	616,333	609,909
法人税、住民税及び事業税	286,326	312,724
過年度法人税等	10,139	67,076
法人税等調整額	2,178	11,283
法人税等合計	294,287	391,084
当期純利益	322,046	218,824

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品		11,792	0.6	12,305	0.6
人件費	1	802,375	42.4	901,384	41.5
経費	2	1,079,962	57.0	1,255,876	57.9
合計		1,894,130	100.0	2,169,566	100.0

(脚注)

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1 人件費には、賞与引当金繰入額18,083千円、退職給付費用9,870千円が含まれております。	1 人件費には、賞与引当金繰入額16,676千円、退職給付費用6,928千円が含まれております。
2 経費のうち、主なものは次のとおりであります。	2 経費のうち、主なものは次のとおりであります。
水道光熱費 97,144千円	水道光熱費 123,265千円
固定資産税 80,522千円	固定資産税 80,045千円
減価償却費 349,783千円	減価償却費 347,059千円
営繕費 15,189千円	営繕費 22,225千円
業務委託料 272,179千円	業務委託料 364,203千円
修繕引当金繰入額 30,531千円	修繕引当金繰入額 36,281千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	686,296	686,296
当期末残高	686,296	686,296
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	566,296	566,296
当期末残高	566,296	566,296
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	3,855	3,855
当期末残高	3,855	3,855
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	384,000	384,000
当期末残高	384,000	384,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	744,333	422,287
当期変動額		
当期純利益	322,046	218,824
当期変動額合計	322,046	218,824
当期末残高	422,287	203,462
利益剰余金合計		
当期首残高	356,478	34,432
当期変動額		
当期純利益	322,046	218,824
当期変動額合計	322,046	218,824
当期末残高	34,432	184,392
株主資本合計		
当期首残高	896,114	1,218,160
当期変動額		
当期純利益	322,046	218,824
当期変動額合計	322,046	218,824
当期末残高	1,218,160	1,436,985

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	231	163
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67	199
当期変動額合計	67	199
当期末残高	163	363
純資産合計		
当期首残高	896,345	1,218,324
当期変動額		
当期純利益	322,046	218,824
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67	199
当期変動額合計	321,979	219,024
当期末残高	1,218,324	1,437,349

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	616,333	609,909
減価償却費	352,428	349,699
のれん償却額	698	8,384
長期前払費用償却額	26,613	19,353
賞与引当金の増減額（ は減少）	7,609	1,659
修繕引当金の増減額（ は減少）	30,531	36,281
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	890	163
退職給付引当金の増減額（ は減少）	3,903	4,780
貸倒引当金の増減額（ は減少）	-	38,109
受取利息及び受取配当金	834	850
支払利息	86,556	80,084
訴訟和解金	-	36,000
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益）	2,949	216
金利スワップ評価損益（ は益）	11,333	57
売上債権の増減額（ は増加）	26,665	40,832
たな卸資産の増減額（ は増加）	33	25
入居金・介護料預り金の増減額（ は減少）	624,065	479,884
未払金の増減額（ は減少）	3,520	42,225
未払消費税等の増減額（ は減少）	26,118	18,267
前受金の増減額（ は減少）	39,713	3,943
その他	8,132	15,342
小計	387,166	654,791
利息及び配当金の受取額	834	850
利息の支払額	85,833	78,382
法人税等の支払額	194,341	420,465
営業活動によるキャッシュ・フロー	107,825	156,794
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	591,058	1,420
貸付けによる支出	150	3,464
貸付金の回収による収入	150	144
投資有価証券の売却による収入	4,800	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	586,258	4,740

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	400,000	994,916
短期借入金の返済による支出	840,976	929,615
長期借入れによる収入	2,342,093	-
長期借入金の返済による支出	1,396,772	175,085
配当金の支払額	82	36
リース債務の返済による支出	30,749	34,917
割賦債務の支払による支出	2,683	2,574
財務活動によるキャッシュ・フロー	470,829	147,311
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,602	4,743
現金及び現金同等物の期首残高	94,513	86,910
現金及び現金同等物の期末残高	1 86,910	1 91,653

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であります。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であります。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～50年
構築物	2年～50年
車両運搬具	2年～10年
器具・備品	2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、当期末に在籍している従業員に対する支給見込額のうち当期に属する金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込みに基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 修繕引当金

将来の大型修繕に備えるため、修繕費用の見積額に基づき、当期に負担すべき金額を費用計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく年度末要支給額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

利用権方式による入居一時金及び介護等一時金の収益計上基準は、入居契約書に従い、入居時に一定割合を収益計上し、残額を返還する期間の定めに応じて収益計上しております。

入居契約における入居時償却率及び返還対象期間は、以下のとおりであります。

入居時償却率 5%～15%

一般棟(1)

返還対象期間 7年～15年

介護専用棟(2)

返還対象期間 3年～7年

- 1 一般棟とは、入居時に介護を必要としない入居者の居住棟
- 2 介護専用棟とは、日常的に介護を必要とする入居者の居住棟

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利上昇による支払利息増加リスクを回避する目的で実施しており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性の評価方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

8. のれんの償却に関する事項

5年の期間で均等償却をしております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 老人ホーム施設開発に係る金利の会計処理

大型老人ホーム施設開発については、正常な開発期間中の支払利息を取得原価に算入しております。なお、当事業年度において取得原価に算入した支払利息はありません。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。なお、控除対象外消費税等については、発生事業年度の期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、法人税法の規定により償却をおこなっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	6,746,221千円	6,483,015千円
土地	2,353,202	2,353,202
計	9,099,424	8,836,218

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期借入金	1,633,138千円	1,442,486千円
1年内返済予定の長期借入金	175,085	190,652
短期借入金	220,000	285,301

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	20,892	-	-	20,892
合計	20,892	-	-	20,892
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	20,892	-	-	20,892
合計	20,892	-	-	20,892
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	171,910千円	176,653千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	85,000	85,000
現金及び現金同等物	86,910	91,653

2 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

有形固定資産 588,166千円

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

重要性が低いため記載を省略しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

サービス付き高齢者向け住宅事業における建物および有料老人ホーム事業における設備機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	25,812	23,345	-	2,466
工具器具及び備品	238,170	199,361	77	38,731
合計	263,983	222,707	77	41,198

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	5,400	4,500	-	899
工具器具及び備品	145,890	133,445	-	12,445
合計	151,290	137,945	-	13,345

(2)未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	34,579	11,730
1年超	11,539	3,233
合計	46,119	14,963

(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	54,865	37,556
リース資産減損勘定の取崩額	527	77
減価償却費相当額	48,762	30,184
支払利息相当額	3,384	1,427

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	2,947	99,862
1年超	262	622,500
合計	3,209	722,362

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、施設の建設資金等を金融機関からの借入およびリースにより調達しております。また、投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であります。なお、売買目的のための有価証券の取得は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に施設の設備投資に係る資金調達を目的としており、流動性リスクを伴いますが、月次に資金繰計画を作成するなど返済資金を十分に確保する体制を整えております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格および業績不振による変動リスクを伴いますが、定期的に財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、[重要な会計方針]「7ヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)3.参照)。

前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	171,910	171,910	-
(2)投資有価証券	704	704	-
資産計	172,614	172,614	-
(1)短期借入金	220,000	220,000	-
(2)長期借入金	1,808,223	1,729,795	78,427
(3)リース債務	705,684	827,250	121,565
負債計	2,733,907	2,777,045	43,137
デリバティブ取引(*)	(11,333)	(11,333)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	176,653	176,653	-
(2)投資有価証券	1,013	1,013	-
資産計	177,666	177,666	-
(1)短期借入金	285,301	285,301	-
(2)長期借入金	1,633,138	1,603,202	29,935
(3)リース債務	707,151	840,249	133,097
負債計	2,625,591	2,728,752	103,161
デリバティブ取引（*）	(11,391)	(11,391)	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1．長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおり、リース債務は流動負債と固定負債のリース債務を合算しております。

2．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

これらの時価については、証券取引所の価額によっております。なお、取得原価と貸借対照表計上額との差額については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金 (3)リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

3．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
非上場株式	60,000	-

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(2)投資有価証券」には含めておりません。

4. 金銭債権の決算日後の償還予定額
 前事業年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	171,910	-	-	-
合計	171,910	-	-	-

当事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	176,653	-	-	-
合計	176,653	-	-	-

5. 長期借入金およびリース債務の返済予定額
 附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	704	429	275
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	704	429	275
	合計	704	429	275

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 60,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」に含めておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも の	(1) 株式	1,013	429	584
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,013	429	584
	合計	1,013	429	584

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	4,800	2,949	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4,800	2,949	-

当事業年度(平成24年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	59,783	-	216
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	59,783	-	216

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	475,000	425,000	11,333	11,333

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	425,000	375,000	11,391	11,391

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	450,000	411,540	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	411,540	365,388	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度を採用し、特定退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	44,935	49,716
(2) 退職給付引当金(千円)	44,935	49,716

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(千円)	13,367	11,154
(1) 勤務費用(千円)	11,934	9,536
(2) 特定退職金共済掛金(千円)	1,433	1,618

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定方法として、簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当事業年度において付与しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当事業年度において付与しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未払事業税		14,563千円	11,484千円
未払事業所税		1,502	1,547
賞与引当金		8,032	6,876
社会保険料		1,077	952
貸倒引当金		-	15,502
その他		4,036	2,987
繰延税金資産(流動)	小計	29,212	39,350
評価性引当額		-	14,936
繰延税金資産(流動)	合計	29,212	24,413
役員退職慰労引当金		2,668	2,430
出資金評価額		10,498	9,804
減価償却超過額		36,994	38,288
修繕引当金		99,442	106,548
退職給付引当金		20,653	21,090
減損損失		291,901	267,802
貸倒引当金		-	53,494
資産調整勘定		16,152	-
その他		3,089	315
繰延税金資産(固定)	小計	481,400	499,776
評価性引当額		468,759	493,620
繰延税金資産(固定)	合計	12,640	6,155
繰延税金資産合計		41,853	30,569
その他有価証券評価差額金		111	220
繰延税金負債(固定)	合計	111	220
繰延税金資産の純額		41,742	30,349

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.38%	40.38%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.08	0.09
住民税均等割	0.87	0.93
評価性引当金の増減	0.35	8.51
過年度法人税等	1.65	11.69
留保金課税	4.13	4.15
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.35
その他	0.29	1.98
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.75	64.12

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.38%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.71%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.33%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,148千円減少し、法人税等調整額は2,164千円増加しております。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。	当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による事業譲受

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 株式会社とんでん

事業の内容 株式会社とんでんが行う事業の内、札幌市北区屯田における有料老人ホーム事業

(2) 企業結合を行った主な理由

既存のホームとは異なる入居一時金が不要で、且つ月額家賃方式の住宅型有料老人ホームとなり、入居検討者のニーズ及び顧客層の範囲が拡大され、当社の事業収益にプラスの効果が期待できると判断したためであります。

(3) 企業結合日

平成23年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

2. 財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成23年7月1日から平成24年3月31日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得原価 49,800千円

取得原価の内訳 未払金及び長期未払金

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんはありません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	-	流動負債	-
固定資産	49,800千円	固定負債	-
資産合計	49,800千円	負債合計	-

6. 当該企業結合が当期首に完了したと仮定したときの当期の損益計算書への影響の概算額及び当該概算額の算定方法並びに計算過程における重要な前提条件

売上高 50,000千円

営業利益 2,000千円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

- (1) 事業計画に基づき概算額の算出を行っております。
- (2) 当該概算額については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当社は、セグメントごとの区分をしていないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当社は、セグメントごとの区分をしていないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当社は、セグメントごとの区分をしていないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当社は、セグメントごとの区分をしていないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
重要性が低いため記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
重要性が低いため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	58,315円38銭	68,799円5銭
1株当たり当期純利益金額	15,414円81銭	10,474円10銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
純資産の部の合計額(千円)	1,218,324	1,437,349
純資産の部から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,218,324	1,437,349
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	20,892	20,892

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	322,046	218,824
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	322,046	218,824
期中平均株式数(株)	20,892	20,892
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	10,052,664	3,569,093	264,818	6,483,571
構築物	-	-	-	278,287	134,174	15,014	144,112
車両運搬具	-	-	-	9,479	9,422	89	56
工具、器具及び備品	-	-	-	465,113	389,419	24,492	75,693
土地	-	-	-	2,353,515	-	-	2,353,515
リース資産	-	-	-	669,113	99,813	31,350	569,299
有形固定資産計	-	-	-	13,828,173	4,201,923	335,765	9,626,250
無形固定資産							
のれん	-	-	-	41,924	9,083	8,384	32,840
ソフトウェア	-	-	-	85,404	84,804	2,372	599
電話加入権	-	-	-	3,525	-	-	3,525
施設利用権	-	-	-	3,200	-	-	3,200
リース資産	-	-	-	75,622	34,448	11,561	41,173
無形固定資産計	-	-	-	209,676	128,337	22,318	81,339
長期前払費用	163,747	2,842	3,597	162,992	121,143	20,444	41,849

(注) 1. 有形固定資産の増加額及び減少額がいずれも有形固定資産の総額の100分の5以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	220,000	285,301	1.85	-
1年以内に返済予定の長期借入金	175,085	190,652	2.28	-
1年以内に返済予定のリース債務	32,132	39,286	5.46	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,633,138	1,442,486	2.28	平成25年～33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	673,551	667,865	5.46	平成25年～46年
その他有利子負債				
割賦未払金(1年以内返済)	2,574	-	2.16	-
合計	2,736,482	2,625,591	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	198,527	190,652	190,652	190,652
リース債務	30,215	24,621	25,762	26,964

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	230,695	39,609	1,499	-	268,805
賞与引当金	19,893	18,234	19,893	-	18,234
修繕引当金	246,265	36,281	-	-	282,547
役員退職慰労引当金	6,609	5,874	6,037	-	6,445

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,001
預金	
当座預金	1
普通預金	87,650
定期預金	85,000
預金計	172,651
合計	176,653

b 営業未収入金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
北海道国民健康保険団体連合会 入居者	150,555
	140,252
計	290,807

ロ 営業未収入金の発生および回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
249,975	2,649,170	2,608,337	290,807	90.0	37

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品

区分	金額(千円)
売店販売日用品等	542
計	542

d 貯蔵品

区分	金額(千円)
パンフレット等	484
計	484

負債の部

a 入居金預り金

相手先	金額(千円)
入居者	753,740
計	753,740

b 長期入居金預り金

相手先	金額(千円)
入居者	4,163,345
計	4,163,345

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	808,849	1,628,883	2,432,458	3,213,246
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	196,431	320,545	468,206	609,909
四半期(当期)純利益金額(千円)	102,730	161,128	150,148	218,824
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	4,917.24	7,712.44	7,186.91	10,474.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失金額)(円)	4,917.24	2,795.20	525.53	3,287.19

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (http://www.aspir.co.jp/koukoku/m048/m048.html)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第25期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月27日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成23年6月27日北海道財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第26期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日北海道財務局長に提出

（第26期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日北海道財務局長に提出

（第26期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日北海道財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月25日

株式会社 光ハイツ・ヴェラス
取締役会 御中

監査法人 銀 河

代表社員 公認会計士 川上 洋司 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木下 均 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社光ハイツ・ヴェラスが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。